

公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団

令和3年度事業計画書

第1 基本方針

財団の設置目的である森林の中で自然との共生を学び、体験し、様々な形で森林とふれあうライフスタイルを創出するフォレスト・エコ・ライフの推進、実践を図り、「ふくしま県民の森」の管理運営や自然環境に関する事業を行うことにより、県内外の利用者への対応や、広報を通じて特色ある利用形態を全国に向け発信し、東日本大震災から10年を経過した福島県の復興・創生が更に前に進むための一助となるよう、財団の各種事業の積極的な展開を図る。

また、新型コロナウイルスが流行する中、感染防止対策を徹底しながら、業務を的確に遂行できる組織運営体制を構築し、利用者の利用満足度の向上と効率的で質の高いサービスの提供を行う。

また、利用者等が、気象災害や野生動物からの被害を受けることを未然に防止するため、関係機関と連携を図りながら、豪雨時の避難誘導、大型野生動物の侵入防止対策の実行などにより利用者の安全・安心確保対策の充実を図る。

1 フォレスト・エコ・ライフの推進のための森林学習施設区域の運営

- ・「自然に学び、自然の仕組みをよく知り、自然を賢明に活用する」ための中心的役割を担う区域と位置付ける。
- ・ 安全・安心が確保された森林の中で、様々な年代を対象に、環境保全の大切さ、森林の多様性やその活用方法等について、体験活動を通して紹介する。
- ・ 子どもの健全な発育と野外活動の重要性、「生きる力」を育てるための自然体験などについて大学や専門的知識を有する団体、福島県などと協働して普及に努める。
- ・ 多様な森林環境学習プログラムや情報の提供、さらに植樹・育樹活動などを通し、新たな利用者の開拓を図りながら利用促進に努める。

<具体的な対策>

- * 様々な年代を対象とした体験学習の推進
- * NPO法人福島県もりの案内人の会との協働事業（各種研修会の開催、体験プログラムの開催など）の実施
- * 森林環境学習、防災教育、森林レクリエーションなどの多様なプログラムの提供

- * 森林保全活動（育樹等を含む）の実施
- * 野生生物共生センターとの協働事業の実施
- * その他 森林資源を活用する事業の実施

2 フォレスト・エコ・ライフ推進のためのオートキャンプ場区域の運営

- 県内外から多くの利用者があることから、様々な機会を通してフォレスト・エコ・ライフを提案・普及する。
- 自然災害、大型野生動物などからの危険防止を図り、安全・安心を確保した施設管理を行う。
- 常に「おもてなしの心」を持ち、利用者の利便性の向上と魅力あふれるサービスの提供に努める。
- 東日本大震災の対応の経験を活かし、キャンプ活動などにより、災害や困難を克服する「生きる力」を育てるためのプログラム等の提供を行う。
- 利用者の増加を図るため、予約システムの改善を行い、それぞれの利用者のニーズに合わせた細やかで魅力的なサービスの提供に努める。
- 利用形態が、トップシーズン（GWや夏期）の利用集中型から、年間を通じて利用される平準化の方向へ移行している傾向を踏まえ、年間を通じて常に利用しやすい施設運営を行う。
- 利用促進に効果が認められる、メンバー登録者に対するサービスの充実を図ることなどにより、リピーターの増加をめざす。
- 新型コロナウイルス等の感染対策を徹底して行い、利用者に安全・安心な施設を提供する。

<具体的な対策>

- * 財団ホームページ、インターネット予約サイト、フェイスブックやタウン誌などを活用したオートキャンプ場の適時的確な情報発信
- * 各種イベントを通じたフォレスト・エコ・ライフの積極的発信
- * メディアの活用、営業活動の強化による利用客の増加対策
- * 災害対応キャンプの実施
- * 利用者の安全安心確保のための電気柵等の大型野生動物対策の充実
- * 放射性物質の関連情報の提供
- * メンバーへの割引の実施と現状に即した内容の改善
- * 観光関連団体・緑化団体や近隣行政機関、施設との協働事業の実施
- * 利用者ニーズに合わせたイベントの実施
- * 癒しの空間としての温泉の利活用の促進
- * 増加している平日利用者に向けての満足度向上対応
- * キャンパーのマナー向上の取り組み
- * 定期的な消毒や利用者への新しい生活様式に沿った利用を指導すること等による新型コロナウイルス等感染症対策の実施

第2 計画目標値

中長期計画で定める財務計画、利用者数を基本目標とする。なお、財務計画額に関しては、新型コロナウイルスの流行の影響が継続するなか、近年のキャンプブームによる利用者の増加傾向と令和元年度、令和2年度10月以降の利用状況を踏まえ予算計上した額を併記する。

1 R3年度の目標値

(1) 利用者数の目標（中長期計画の目標値）

- ・森林学習施設区域利用者数 14,300人
- ・森林館入館者数 4,100人
- ・オートキャンプ場利用者数 32,500人
- ・学校教育団体利用者数 5,760人
- ・日帰り温泉利用者数 14,600人
- ・FEL会員登録（手続）者数 1,290人

(2) 財務計画額

ア 中長期計画の令和3年度の額

- ・収入額 180,877千円
- ・支出額 180,877千円

イ 令和元年度、令和2年度10月以降の利用状況を踏まえた令和3年度予算額

- ・収入額 189,962千円
- ・支出額 189,962千円

第3 指定管理者としての「ふくしま県民の森」管理業務

「ふくしま県民の森」の指定管理者として、指定管理者基本協定書、仕様書、関係法令等を遵守し、施設の機能が設置目的に沿って最大限に発揮できるよう管理に努める。

利用者が安心して利用できる施設を維持することはもちろん、公平で質の高いサービスを提供するため、財団が持つ企画・運営能力を駆使し、年間を通して利用者が楽しめるよう適切な管理を行うとともに、災害等の不測の事態に備え危機管理の徹底を図る。また、原発事故に伴う放射線量について引き続き測定を行い、その結果を情報発信する。

さらに、森林を活用したアウトドア活動、教育活動等の研究に努め、利用者の意識、要望等を把握しながら施設運営に取り組む。

指定管理者としての主な管理内容は、以下に示すとおり。

1 県委託料による施設・緑地管理

日常点検・法定点検を徹底し、施設機能が十分に発揮できるような管理に努める。

緑地管理については、計画的な草木類の管理を行うとともに、イノシシやクマ等の大型野生動物の侵入防止対策を講じ、利用者の安全・安心の確保を最優先に配慮し適切な管理を行う。

(1) 施設管理

ア 森林学習施設区域

(ア) 森林館、森林学習館	各1棟
(イ) 専用水道設備	一式
(ウ) 浄化槽（不動沢、森林学習施設区域）	一式
(エ) 温泉ポンプ	一式
(オ) その他、トイレ等	一式

イ オートキャンプ場区域

(ア) ビジターセンター	1棟
(イ) コテージ	20棟
(ウ) サテライトハウス	5棟
(エ) 常設トレーラー	10台
(オ) 浄化槽（オートキャンプ場）	一式
(カ) 木質チップボイラー設備	一式
(キ) その他 トイレ、遊具等	一式

(2) 緑地管理

ア 森林学習施設区域

(ア) 芝生管理

- ・芝刈等 園地 17,900㎡ ほか
- ・除草等 園地 17,900㎡

(イ) 森林管理

- ・除伐、テントサイト周辺等 64,400㎡

(ウ) 道路管理

- ・下刈り 遊歩道 6,120m 管理道路 4,900m

イ オートキャンプ場区域

- (ア) 道路法面 下刈等 20,200㎡（幹線園路、副園路）
- (イ) 森林管理 下刈等 148,000㎡（テントサイト周辺）
- (ウ) 道路管理 落葉処理 24,041m
(幹線園路、副園路、遊歩道)

2 県委託以外の財団による自主的な施設管理

フォレスト・エコ・ライフ推進のための中心的な施設であるオートキャンプ場区域の各施設は、利用者の快適かつ安全な利用が図られ、自然との共生を、キャンプなどを通じて実感できるよう適正な管理を行う。そのため、福島県の予算対応を待たず迅速に対応する必要がある事案に関して、利用料金の一部を維持管理費として予算計上し対応する。

(1) 自主的財源を提供するオートキャンプ場施設の詳細

ア	ビジターセンター	1棟		
イ	コテージ	定員5名	10棟	定員7名 10棟
ウ	テントサイト	常設トレーラー	10台	
		キャラバンサイト	20サイト	
		個別サイト	67サイト	
		グループサイト	43サイト	
		フリーサイト	40サイト	
エ	サテライトハウス		5棟	
オ	その他	付帯施設		一式

第3 受託事業の実施

財団の設立目的に沿っている事業について受託する。

過去2年間の受託実績から令和3年度も受託を想定している事業

1 福島県農林水産部関連事業

- (1) もりの案内人養成事業
- (2) 森林ボランティアサポート事業
- (3) グリーンフォレスター養成事業（環境教育の人材育成）
- (4) 森林文化公開体験事業（森林環境・生活環境教育）

2 子ども未来局関連事業

- (1) 自然遊び事業
- (2) 子どもと青年の異世代交流事業

第4 国の交付金事業の実施

財団の設置目的に沿っている事業を実施する。

森林ボランティア団体等による森林整備活動に対する国の交付金事業、「森林山村多面的機能発揮対策交付金事業」の交付事務を行う。

第5 自主事業の実施

1 オートキャンプ場関連事業

(1) 行事等

- ・もりの案内人による自然観察、木工工作の場の提供
- ・クリスマスコンサート
- ・新年もちつきイベント ほか

(2) 温泉サービスの提供

キャンプ場利用者、施設周辺の住民の方への温泉施設の提供

(3) 物品販売・貸付、カフェ事業

利用者の利便性の向上と、県内の企業や農家、地域をバックアップするため、ショップとカフェの運営を行う。ショップは、キャンプ用品の販売・貸付、農産物や地域産業6次化商品などの県産品等の販売のほか、団体等新たな利用者のニーズに合わせた食材の提供を行う。カフェは、軽食と飲み物を利用者に提供する。

(4) キッズプレイス提供

会議等による利用がない場合は、レクチャーホールをキッズプレイスとして提供し、天候に左右されない遊び場とする。

(5) 森林との共生関連図書の自由閲覧

施設の利用者に、自由に閲覧できるように対応する。

2 環境教育事業（森林環境・生活環境教育などの推進）

(1) 災害対応キャンプ普及事業

大規模な災害時において、野外活動（キャンプ）の技術や道具類を活用し、自らの生命を維持するために必要な「生きる力」を育てる知識・経験の習得機会を提供する。福島県キャンプ協会、日本赤十字社などと連携し、震災・原発事故を経験した福島県から全国に向け、福島でしかできない取組を発信する。

(2) 森林保全活動推進事業

里山の活用法について、関係団体と連携し、新たな活用法や里山づくりを提案していく。また、福島大学や関係団体が行う自然環境に関する調査・研究・発表等の活動を支援する。

(3) 自然体験活動推進事業

主に年少児童向けに、人と森林とのかかわり、森林の大切さを中心に、自

然を身近に感じられる体験プログラムを行う。

(4) 講師派遣事業

学校等の教育機関、団体の派遣要請により専門的知識を有する財団職員を講師として派遣し、「森林との共生」思想の普及推進に努める。

(5) FEL助成金交付事業

「森林との共生」を基本理念として、森林を活用し、自然とふれあい、自然と楽しむ体験をとおして自然の大切さを広く県民に普及啓発する活動を行う団体等に対し、助成金を交付する。

3 調査・研究事業

自然環境基礎調査事業

自然環境と共生を図るための基礎調査を実施し、情報の蓄積と発信を行う。特に、大型野生動物侵入防止対策のための調査・研究の充実を図り、人と野生生物が共存できる方法を検討する。

4 福島県の森林再生に向けた取組

- ・ 木質チップボイラー（フォレストパークあだたら内）の稼動による、県内産木材の有効利用
- ・ 県内産の木材の薪の販売
- ・ 木質チップボイラーの広報と教育利用への活用

5 植樹緑化事業

公益社団法人ゴルフ緑化促進会及び公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会と協力して、震災後両団体が植栽を行ったサクラの順調な生育のための、適切な保育を行う。

6 地域振興と社会貢献事業

福島から全国へ向けての情報の発信と、全国から福島へ人を誘導することなどを通して、福島の復興を支援する。また、地元製品のPRなどにより地域の振興を図る。

(1) 地域情報の提供

利用者に対し、県内の各種地域情報（観光、物産、イベント等）を発信する。

(2) 観光交流促進の取組

冬期のスキー場情報の発信など、本県の観光交流促進に向けた取組に積極的に協力、参加し、本県の交流人口拡大に資する。

(3) 地元産品のPRや地域企業の活用

大玉村や県内産の安心・安全な物品の販売を行うとともに、地元事業者を活用して地域の活性化に資する。

(4) 雇用の場の提供

財団職員、パート職員、シルバー人材センターの活用など、雇用の場として地域振興に貢献する。

(5) 授産施設の支援

授産施設制作商品の販売や商品紹介の機会を提供する。(ショップ)

(6) 学校教育活動支援

学校等からの社会体験事業を受け入れる。(中学校、高等学校、大学など)

(7) 各種団体活動の支援

各種団体のボランティア活動を受け入れる